

# 西蒲民商ニュース

2022年 4月18日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

## 事業復活支援金の申請

### について！

事業復活資金（最大個人50万、法人百万円）の相談が増えています。スマホやパソコンからの申請となります。

- ① 経産省ホームページから本人の仮登録を行います。メールアドレスと入力。
  - ② 経産省から受付の連絡があります。そこから仮登録します（Cの〇〇番）
  - ③ 登録機関（行政書士や銀行など）に事前確認をします。事前確認後に本申請します。
  - ④ 本申請には次の書類等が必要です。
    - \* 本人証明、免許証や健康保険証等
    - \* 減少月2021年11月12～2022年1、2、3月の売上台帳等（一例）
    - \* 収受印のある確定申告書（平成30年、令和1、2、3年分）、収受印のない人は、所得税納税証明書その2、収支内訳書等
    - \* 基準月（2018～2021年）の売上台帳、請求書や領収書、売上振込の通帳
    - \* 宣誓書や同意書、申立書等
- 大変ですがまず自分で挑戦してみましょう。



## 労働保険の年度更

### 新はお早めに！

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険は労働災害に伴う様々な補償、雇用保険は、従業員の失業手当などが支給されます。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故等の補償
- ② 従業員の失業に伴う手当等が受けられます。

○令和4年4月1日～9月30日

事業の種類	負担者		①+② 雇用保険料率		
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	3/1000	6.5/1000	3.1000	3.5.1000	9.5/1000
農林水産・酒造製造の事業	4/1000	7.5/1000	4.1000	3.5.1000	11.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	4.1000	4.5/1000	12.5/1000

令和4年4月からの雇用保険率です。今回、労働者負担は変更はありませんが事業主負担が変更されました。次回の雇用保険率の変更は10月からになります。

### 平和でこそ商売繁盛

\* 戦争反対、ウクライナに平和を  
\* 憲法9条を守れ

